

【田中氏】

皆様こんばんは。東京学芸大学の田中敬文と申します。

私がお話しさせていただきますのは、限界に達した家計の高等教育負担です。

なお、これからお示しいたしますパワーポイントスライドは、お配りのものと少し違うこともあります。また、都合により、提示の順番が変わったり、端折って飛ばしたりすることを予めご了解いただければと思います。

家計が高等教育、大学のコストを負担するのに、保護者も学生自身も、それから大学も大変だということをぜひ知っていただきたい。ここにいらっしゃる方々は、大学関係の方々、私立大学の方々ですから、私がお話ししなくても十分ご存じだと思います。私がぜひ知っていただきたいのは、実はここにおいでいただいている世間一般の方々、特に大学生を持つ保護者の方以外の方々に理解していただきたいと考えております。

初めに大学の状況を簡単に述べさせていただきます。

20年前に比べると大学数が500校から800校近くへ増えており、定員を満たしていない大学が、私立の4年制大学で45%、短期大学で7割近くあります。特に、地方小規模の大学が厳しくなっています（配布資料スライド3,4）。

もう1つ、帰属収支差額がマイナスの私立大学は250校で約4割超、短期大学は193校で約5割超あるという状況です（スライド5）。

なぜ、私がこの2つを示したかということ、大学の学費と家計の負担、つまり私立大学の経営と家計の負担が結びついていることを改めて確認したいからです。私立大学にとって、最大の収入源は保護者からの納付金であり、それが大学では帰属収入の76%、短大では71%を占めています（スライド6）。

それに対して、学費を負担するのは保護者です。もちろん社会人学生など大学生自身が負担するケースもありますが、我が国では保護者が負担することが一般的でしょう。家計にとっては、学費の負担が大変重い（スライド12）。家計が負担する学費で成り立っているのが日本の私立大学だということを、強調し過ぎることはないと考え

ております。

単に学費と言いましても、非常に範囲が広いものです(スライド7,15)。私自身、高校生や保護者のための雑誌で取材を受けたとき、大学の学費が意外に知られていないのではないかと問われたことがあります。大学の学生募集要項に、どこまで自校の学費の詳細が載っているでしょうか。例えば、授業料や入学金・施設設備費は載っているでしょうが、さらにプラス  $\alpha$  の部分はいかがでしょうか。学ぶ専門分野によってはプラス  $\alpha$  の部分が非常に大きくなることがあります。それらを合わせた学費を確認する必要があります。さらに、初年度納付金だけではなく、4年間であれば総額がどれだけかかるかを入学前に知っておく必要があると思います(スライド36)。

私立大学と国立大学の授業料格差は年々縮まってきています。この理由は、国立大学の授業料が引き上げられてきたことにあるかと思いますが、ようやく1.6倍くらいになりました。私学高等教育研究所「私立大学における奨学金・学費制度の多様化に関する全国調査」(2001年)から、国公立大学の学費に対する私立大学の反応が読み取れます(スライド9)。これは主として理事長や学長の反応です。「受験生が国公立大学を志願する最大の理由は、私立大学より学費が安いことである」に対して、実に75%が「そう思う」「ややそう思う」と回答しています。これは、私立大学の学費は色々な事情で国立大学よりは高いけれども、私大の教育の方が優れていると自負する私大関係者が少なくないことを示しています。

また、学費設定を「医歯系学部と理工系学部について別仕立てで設定すべき」について約8割が賛成しております。法科大学院に関しては、他の大学院よりも授業料は高く設定されておりますが、国立大学の場合、医学部も経済学部も授業料は同じままです。「国公立大学の学費は今後さらに値上げしていくべきだ」についても、約5割が賛成しています。

私立大学の学費引き上げの理由を5つ掲げております(スライド10)。しかし、近年、学費を引き上げられる大学は限られているようです。多くの大学、特に地方の大学は引上げどころか、据え置き状況が長く続いているということ、ぜひ世間一般の方々

に知っていただきたいと思います。

学費を負担する家計の状況を見てみましょう(スライド 11)。これは、世帯主の年齢階級別に年収の推移をグラフにしたものです(勤労者世帯)。1998 年と比べて、12 年後の 2010 年には、すべての年齢階級で年収が低下しています。年収のピークは 1997 年です。それ以降、下がり続けています。特に大学生を持つと考えられる 50 代前半は、1998 年と比べて、1 メモリ以上、約 120 万円、月収で 10 万円減っています。これは、大学生への仕送りに相当するでしょうか。例えば生協調査から仕送りが減っているということが明らかになっています。家計年収が低下しているにもかかわらず学費が上昇していることから、家計が学費を負担するのはもう限界ではないか、と私は主張し続けています。

一方で大学の授業料は上がり続けている。しかし他方で家計年収は下がっている。この 2 つを合わせるとどうなるでしょうか。スライド 12 は、初年度納付金が可処分所得に占める割合を 1975 年から 2011 年まで示したものです。可処分所得というのは、年収から税金や社会保険料等を引いた手取りの収入です。家計負担が重くなっていることがわかります(スライド 13, 14)。2011 年で私立大学家計の負担割合が 22.7%、国立大学家計が 14.1%です。実は、この 14.1%という国立家計の負担を、私立家計はすでに 1980 年ころには経験していました。国立大学の授業料が引き上げられると国立家計の負担が重くなる、ということはどの新聞も取り上げてくれます。しかし、もっと着目してほしいのは、国立家計並みの負担を、すでに 30 年前に私立家計が経験していたことです。国立大学家計の負担が重いというならば、それ以前からいかに私立大学家計が高負担に喘いでいたかということも、同時に報道されなければならないでしょう。

家計の立場からは、多額の学費を負担して大学に進学させた場合、コストに見合ったベネフィット(便益)が得られるかどうかを考えてみる必要があるだろうと思います(スライド 15)。

家計にとっては、学費のような見えるコスト以外に、見えないコストもあります。

高卒後4年生大学に進学するという事は、高卒後もし4年間働けば得られたであろう所得を放棄することになります。この放棄所得も大学進学のコスト(機会費用)と考えられます。この放棄所得は、研究者から見た場合の話でして、ある程度以上の年収のある家計にとっては、それほど考えが及ばないようです。放棄所得を心配するのは、大学進学が果たしてメリットがあるかどうかを悩む家計です。年収の低い家計ほど放棄所得への懸念は高まると考えられますから、そうした家計へは十分な支援が必要となるでしょう。

バブル崩壊後は教育費も聖域ではなくなり、特に稽古ごと等の支出を減らす傾向にありました。しかし、近年は、所得の高い家計に限ってですが、一部に聖域の復活のきざしもあるようです(スライド16)。

大学生を持つ家計にとって教育費には消費と投資という2つの側面があります(スライド17)。両者は分離が困難であり、所得状況によっても変わります。勉強することが楽しいであるとか、素晴らしい友人を得るということは消費です。これに対して、卒業後就職して高収入を得ることに主眼を置いているならば、これは投資です。最近のように収入が低迷している状況では、やはり卒業後就職するという投資的な側面が重要となるでしょう。大学のオープンキャンパスへ来た保護者からの質問は、就職に関するものが多いようです。家計にとっても多額の投資に見合うだけのベネフィットがあるかどうか、関心事であることの証だろうと思います。

それでは、子供が大学に行っていない家計や納税者一般にとっての学費にはどのような意味があるのでしょうか(スライド18)? 国から大学への財政的な支援の原資は国民の税金です。つまり、子供が大学に行っていない家計や納税者一般が支払った税金は、自分の子供のために使われるというよりも、広く教育への支援にも使われています。自分の子供への支出ではなく、他人の子供への支出です。他人の子供を支援することによって、彼(彼女)が大学卒業後、働いてより多くの収入を得てより多くの税金を支払うという意味で社会貢献できれば、社会全体で便益を得ることができるのです。このように子供を「公共財」とみなすことに納税者の同意または理解が得られないと、

国からの教育支出を増やすことは難しいでしょう。もちろん教育の社会的便益は財政的な側面だけではありませんが、他人の子供への支援が将来自分自身や社会のためにもなるという長期的な発想が必要でしょう。

この話がうまくいくためには、ひとつ前提があります。それは、学生は卒業したら必ず就職しなければならないということです。就職して働いて高卒者よりも多額の税金を払ってもらうことによって、ようやく社会貢献できるわけです。この点は大学生にもきちんと認識してもらわなければなりません。

次に家計所得と大学進学の関係について考えてみましょう(スライド 19)。約 20 年前に、各大学の個別の学生生活調査を収集して、家計年収と学生の通学する大学の偏差値との関係について調べたことがあります。それによると、国立私立にかかわらず、偏差値の高い大学には所得の高い家計の子供が多いことがわかりました(スライド 20)。その後、文部省(当時)調査や生協調査の個票を用いた研究からも同様のことが明らかになりました。

家計所得と大学進学との正の相関は、皆様が以前から感じ取っていたことでしょう。実は私がここで言いたいのは、約 20 年前には、個々の大学が学生生活調査により自校の学生状況をきちんと把握していたということです。

その後、事態がどのように変化したかを知りたくて、個々の大学の学生生活調査をいくつか見て驚きました(スライド 21)。アルバイトやクラブ活動・ボランティア活動の状況などは増えているのに、以前はあった家計の経済状況に関する項目が消えているのです。それどころか、調査そのものをやめてしまった大学もありました。確かに、プライバシーへの配慮から慎重な検討を要するでしょう。しかし、果たして、本当にそれでいいのかどうか。家計状況を知らないまま大学が学費決定していいのか、果たして適切な家計支援ができるのか、などを問題提起させていただきたいと思います。

家計の収入がわからなくても家計状況を知ることはできます。例えば、大学によっては学費を払えないためにせつかく入学した大学を退学したり、除籍になったりするケースが出てきています。退学者・除籍者の増加は大学にとって収入減少につながり

ますから、家計・大学の両者にとって深刻な問題です。こうした状況も世間の人々に知ってもらわなければなりません。

次に、2つの調査を用いて学生生活の苦境についてお話しさせていただきます。まず、日本学生支援機構(JASSO)『学生生活調査報告書』によると、数字は省略させていただきますが、収入では奨学金が増えて、アルバイト収入が減少しています(スライド 22)。これは、アルバイト収入の減少を奨学金で賄っていると考えられ、決して学生が豊かになっている状況ではありません。他方、支出では、学費の増加により生活費、特に食費などを切り詰めていることがわかります。健康面は大丈夫なのでしょうか。

もう1つ、大学生協連『学生生活実態調査』によると、下宿生の仕送りが4年連続減少し、この10年で約25,000円減っています(スライド 23)。1982年か83年並みの仕送り額ということですから、ちょうど今の大学生の親の学生時代に相当するのでしょうか。今の大学生は、学費上昇にもかかわらず、約30年前の仕送り額で暮らしているのです。これは大変な苦境でしょう。

日本学生支援機構『学生生活調査報告書』から、自宅から私立大学へ通う学生と下宿して国立大学へ通う学生の、学費と生活費の合計はほぼ同じになっています(スライド 24)。国立大志望者がその地域以外の、例えば東京に進学しても家計にとって負担はほぼ同じなわけです。地方に立地する私立大学の中には学生集めに苦労しているケースがあります。その地域の学生をいかに自分の大学に集めるか。地域の私立大学がいかに魅力的であるかを受験生に十分に伝えることが出来るならば、家計負担という観点からも学生募集ができるかもしれません。

次に、大学生のいる家計の経済状況を具体的に見てみましょう。総務省『平成16年度全国消費実態調査』によると、貯蓄純増(平均貯蓄率)がマイナスになっていることから、国立大学家計であっても年収800万円未満は貯蓄を取り崩さないと大学に進学できないことがわかります(スライド 25)。これは子供一人の場合です。私立大学家計については、年収1,000万円以上でも貯蓄を取り崩さないと子供を大学へ進学させ

ることはできないという厳しい状況を示しています(スライド 26)。

このように学費負担の厳しい状況で大学進学率は今後どうなっていくのでしょうか。2012 年度は大学、短大、高専 4 年次合わせて 57.2%の進学率です(スライド 27)。18 歳人口は今後しばらく 120 万人前後で推移すると予測されております。アベノミックスにより、大企業でベースアップ等の動きも出てきていますが、まだ中小企業までは波及していません。これからも依然として家計所得伸び悩みの状況が続いていけば、学費を払えない大学生、あるいは学費のあまりの高さに進学を断念する高校生が増える可能性が十分にあるだろうと思っております(スライド 28)。

ここからが先生方とぜひ議論したいと思っている点です。家計負担を軽減するためにどのような公共政策が望ましいでしょうか。能力のある学生、あるいは意欲のある学生が、家計所得の多い少ないに関わらず大学へ進学できるようにしなければなりません。

2つの調査を示しましょう。(財)こども未来財団の調査から、高所得家計ほど子供に高学歴を求める傾向のあることがわかります(スライド 29)。次に、矢野先生を中心にした『高校生の進路追跡調査』から、大学進学予定者の割合は年収が少ないほど低くなることが明らかとなりました(スライド 30)。大学進学率がようやく 50%を超えた状況では、高等教育への支援について合意は得にくいのかかもしれません。さきほど、「子供は公共財」という話をさせていただきましたが、学費を負担できた家計には、子供が卒業して就職できれば高卒者よりも高い所得を得ることができるという私的財の側面もあるわけです(スライド 31)。

所得の高い家計がより多くの所得税を納めるという日本の累進税率システムは、今の最高税率は 40%ですが、70%と非常に高い時期もありました。ですから、所得が高い大卒者が高卒者より多くの所得税を払ってくれば、経済学者から見て大学生は公共財とみなすことができるのですが、現在の状況では判断に迷うこともあります。

家計負担の公共政策の 1 つは大学への機関補助です(スライド 32)。私立大学については、いわゆる私学助成の増額により学費を引き下げることができます。もう 1 つは、

家計(学生)へ直接補助する個人補助です。授業料免除の拡大や奨学金制度を充実させるという直接給付型と、授業料を所得控除または税額控除するという税制による支援型があります。

これについて、私学高等教育研究所の調査によると、「経常費助成が減額・廃止された場合、学費を値上げしたい」と回答した大学の学長・理事長が約3分の2ありました(スライド 33)。また、「学費を税額控除すべき」に対して9割近くが同意しています。関西のある大学の学費の推移を見ると、ここ10年以上に渡って学費をほとんど上げていません。これは経済系の大学ですが、学費を上げられる状況ではないとのことでした。施設設備等を維持・更新する資金をどうやって賄っているか尋ねると、経費節減ももはや限界に来ており、教職員の給与据え置きもやむを得ないとのことでした。やがて教育や研究の質に繋がらなければいいと心配をしております。地方に立地する私立大学は、授業料を上げるのは夢のまた夢であるとお話をされた理事長もいらっしやいました。

ところが、学費を値上げ出来る大学もあります。関西圏の大学では、いわゆる偏差値によって関関同立、産近甲龍、摂神追桃という呼び方をすることがあります。経済学部の学費を見ると、これまでは偏差値が低いほど学費が高いという逆相関の傾向がありました。大学に入りたければ高い授業料を払えという経済合理性がありました。ところが最近では、関関同立の値上げが際立っておりまして、この図式が崩れてきています。大学の中には大学改革のリーダーだともてはやされるものがありますが、地方の大学にとっては迷惑なこともあります。例えば、有名大学が地方受験をやると、その地域の大学の志願者以上の受験生を集めてしまうこともあるようです。志願者が200人、300人という大学も地方にはありますから、地方受験をやめてほしいという声も聞きます。私自身は経済学者ですから、自由競争は当然だと思っておりますが、果たして自由放任のままでよいのか、ある程度規制してもよいのではないかという意見もあります。大学業界全体で議論しなければなりません。

私学高等教育研究所の調査では授業料の税額控除の質問がありました。税額控除は

税金を払っている家計しか恩恵がありません。スライド 25・26 で見たように、年収 400 万程度の家計は大学進学に相当苦勞しています。所得の低い家計にも恩恵が届くためには、所得控除を案として考えてもいいだろうと思います。これはひとつの試算例です(スライド 34、試算時の制度による概算)。夫婦 2 人のうち一方が勤勞者、他方が無職で、子供 2 人のうち 1 人が大学生、一人が 15 歳以下という設定です。国立大学の授業料と私立大学の平均授業料の差額を約 50 万円としたとき、この 50 万円を課税所得から控除する仕組みを考えました。当然ながら、どの年収の家計も減税になり、年収 400 万円家計は、マイナスの納税、つまり現金支給を受けることができます。問題はこの減税分を誰がどのように負担するかということです。

大学の中には独自財源で育英奨学事業や授業料減免を行う例が国立、私立とも多数あります(スライド 35)。ただし、こうした制度の充実は、大学にとってはそのまま収入減となりますから、自分で自分の首を絞めることにもなります。

私大団体連『21 世紀社会の持続的発展を支える私立大学』(2011 年)の試算によると、経常費及び施設設備にかかる国費負担(補助金)の国私間格差は、学生 1 人当たり 13.5 倍にもなります。国費負担を国立と同程度とし、その 1/2 を私大へ補助するためには約 6,000 億円の増額が必要です。民主党政権で導入された公立高校授業料無償化には 4,000 億円くらいかかっておりました。その 4,000 億円を政策によって導入できるわけです。それならば、急に 6,000 億円は難しいにしても、半分とか少しずつ導入することはそんなに難しいことではないだろうと思います。

我が国では、諸外国に比べて教育への公的負担が少ないからもっと増やせという議論があります。私自身は少しそこに違和感があります。OECD 諸国など確かに公的負担が多い国はあります。それらの国々はわが国より所得税や消費税(付加価値税)などの租税負担が重くなっています(スライド 37)。つまり、子供を持つ家計の教育費負担は少ないかもしれませんが、子供を持たない家計を含む国民全体の負担は重いということを理解する必要があります。2014 年 4 月からわが国の消費税率は 5%から 8%に引き上げられます。ただスウェーデンの付加価値税率は 25%です。矢野先生は、子

供のいる家計が教育費を負担するのは当然だという調査結果をご報告されました。私は、子供を持たない家計も教育費を負担すること、子供を国民全体で育てるということを理解していただきたいと考えております。

消費税率を1%引き上げると、約2.5兆円の税収見込みがあります。これは文教費の約10分の1に相当します(スライド39)。消費税増税分は社会保障財源として充当するとのことですが、そのうちの一定割合を教育、あるいは高等教育に回してもいいだろうと思います。

個々の大学の学生支援策ももう限界になってきています。私たちは、大学関係者を含めて、国へ高等教育への支出を増やすべきという要求だけではなく、「誰がどのように負担すべきなのか」、特に大学生のいない家計もどう負担すべきなのかということ、広く議論する必要があると私は考えております(スライド40)。

以上で私の話は終わりです。どうもご清聴ありがとうございました。